

宮崎大学医学部附属病院 産科婦人科 専門医養成プログラム

1. プログラムの概略・特徴

宮崎大学医学部附属病院の産科婦人科では、2年間の卒後臨床研修を修了した研修医を対象とし、日本産科婦人科学会専門医取得を目指した専門修練プログラムを行う。初期研修修了後7月までに日本産科婦人科学会に入会すれば、卒後臨床研修の2年間を含む卒後5年の経験で日本産科婦人科学会専門医の受験資格を得ることができる。この専門医資格は、その後の各専門領域の専門医の取得、ならびに母体保護法指定医の指定を受けるのに必須の条件である。本プログラムは3年目以降の産科・周産期医療、産婦人科救急、プライマリ・ケア、婦人科腫瘍学、不妊・内分泌学の研修を通じて、産婦人科医としての総合的な能力を深めながら個々の適性・希望に応じた分野を中心とした診療や研究に従事し、産科婦人科学会専門医を取得した後は各専門領域の専門医・指導医となることを目標とする。

2. 研修目標

【一般目標】

- 産科婦人科の患者の特性を理解し、温かい心を持ってその診療にあたる態度を身につける。
- 産科婦人科患者を診察し、適切な診断、治療を行うと共に、各疾患の予防的な方策も指示できる臨床能力を身につける。
- あらゆる年代の女性の、すべての健康問題に関心を持ち、管理できる能力を身につける。

【行動目標】

産婦人科的診療能力

a. 医療面接（問診）および病歴の記載

患者との間に良いコミュニケーションを形成して医療面接（問診）を行い、総合的かつ全人的に patient profile をとらえることができる。病歴の記載は、問題解決志向型病歴をつくるように工夫する。

b. 産婦人科診察法

産婦人科診療に必要な基本的態度・技能を身につける。

- | | |
|------------------|----------------|
| ①視診（一般的視診、陰鏡診） | ②触診（外診、内診、直腸診） |
| ③生検、穿刺診（腹腔穿刺その他） | ④新生児の診察 |

c. 臨床検査法

産婦人科診療に必要な種々の検査を実施あるいは依頼し、その結果を評価して、患者・家族にわかりやすく説明することができる。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| ① 婦人科内分泌検査 | ② 不妊（症）検査 | ③ 妊娠の診断 |
| ④ 感染症の検査 | ⑤ 婦人科癌の検査 | ⑥ 放射線学的検査 |
| ⑦ 内視鏡検査 | ⑧ 超音波断層法 | ⑨ 出生前診断 |
| ⑩ 分娩監視法 | | |

d. 治療法

産婦人科治療のための注射、穿刺の適応ならびに内科的治療（輸血・輸液、薬剤の処方・与薬、食事療法などを含む）、外科的治療の適応を決定し、実施することができる。

妊産褥婦に対する薬物の安全性について検討し、適切な方針を決定することができる。

新生児の生理・病理を理解し、出生体重1,500g以上の新生児に適切な管理を実施することができる。

婦人科における薬物療法：ホルモン療法、漢方療法、感染症に対する化学療法、悪性腫瘍に対する化学療法など

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 婦人科手術療法 | ② 放射線療法 |
| ③ その他の理学療法 | ④ 産科における薬物療法 |
| ⑤ 産科手術療法 | ⑥ 新生児に対する治療 |
| ⑦ 輸液・輸血療法 | ⑧ 救急処置：婦人科救急、周産期救急 |

e. 保健指導

小児期・思春期・周産期、成熟期・更年期・老年期女性の特性に配慮した保健指導を行うことができる。

参考：専門医試験申請要件（2012年度版産婦人科専門医制度の概要より抜粋）

A.初期臨床研修制度が導入される前に卒業した医師の場合下記の(1)(2)(3)の全ての条件が満たされていなければなりません。

- (1) 我が国の医師免許を有する者
- (2) 5年以上の臨床経験を有し、学会が定めた専攻医指導施設で、学会が定める研修目標に沿って通算3年以上の産婦人科の臨床研修を終了した者
- (3) 少なくとも専攻医指導施設における研修期間中通算3年以上本会の会員である者

B.初期臨床研修制度の導入後に卒業した医師の場合、下記の(1)(2)(3)(4)の全ての条件が満たされていなければなりません。

- (1) 我が国の医師免許を有する者
- (2) 2年間の新医師卒後臨床研修（初期研修）を完了している者
- (3) 専攻医指導施設において通算3年以上の産婦人科の臨床研修を終了した者
- (4) 少なくとも専攻医指導施設における研修期間中通算3年以上本会の会員である者

経験すべき症例数

- 1) 分娩症例 100 例以上（帝王切開の執刀 10 例以上）
- 2) 婦人科手術症例 50 例以上（腹式単純子宮全摘術症例（執刀）を 5 例以上）内視鏡下の手術を含む。
- 3) 子宮内容除去術 10 例以上

3. 研修スケジュール

【概要】卒後臨床研修修了後の3年目は原則として大学医学部附属病院で1年間の研修を行い、2年目以降は県内外の病院での診療、あるいは大学病院の医員として研究・診療に従事する。また大学院に進学して、一定の臨床経験を積みながら研究に従事し、将来は留学することも可能である。定期的に関連施設間で症例検討会を開催し、より専門性の高い知識・技術の習得に務める。卒後臨床研修修了後3年間の研修を修了した時点で、日本産科婦人科学会専門医資格申請の要件（上記）を十分に満たす予定である。

女性医師の妊娠出産、育児に伴う産休・育休、ならびに休業からの復職支援は宮崎大のアテナサポート室（女性研究者支援事業）とも協力して行う。

研修スケジュール例

| | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 8年目 | 9年目 | 10年目 |
|---------------------|------|------|------|-----|------|------|------|------|
| A | 大学病院 | 連携施設 | 大学病院 | | | 連携施設 | | |
| B | 大学病院 | 大学病院 | 連携施設 | | | 大学病院 | | |
| C | 大学病院 | 連携施設 | 大学院 | | | | 連携施設 | |
| D | 大学病院 | 大学病院 | 大学院 | | | | 連携施設 | |
| E | 大学病院 | 大学院 | | | 大学病院 | | | |
| F | 大学病院 | 大学院 | | | 大学病院 | | 留学 | |
| 産婦人科専門医試験↑ 各種専門医試験→ | | | | | | | | |

4. 評価

基本的な知識・技術の習得の評価は、研修指導責任者ならびに実施責任者により行われるが、最終的には6年目以降に行われる日本産科婦人科学会専門医試験により判断される。大学院では医学博士の取得を目標とする。各専門領域における知識・技術の習得は、学会発表、論文発表の業績により総合的に評価されるほか、各専門領域の専門医・指導医取得をもって評価される。

5. 募集人員

5名 ただし希望人数に合わせて増員可能である。

6. 実施責任者

鮫島 浩（宮崎大学・産婦人科学教授）

7. 指導責任者

古川 誠志（宮崎大学・産婦人科学准教授）

8. 連携施設(学会研修施設認定)

宮崎大学医学部附属病院（日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会[母体胎児][新生児]、日本婦人科腫瘍学会）、宮崎県立延岡病院（日本産科婦人科学会）、宮崎県立日南病院（日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会[母体胎児][新生児]）、宮崎市郡医師会病院（日本周産期・新生児医学会[母体胎児][新生児]）、独立行政法人国立都城病院（日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会[母体胎児][新生児]）、藤元総合病院、社会保険船橋中央病院（日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会[母体胎児][新生児]）

9. 学会認定専門医

日本産科婦人科学会専門医：17名、周産期・新生児医学会母体胎児専門医（暫定指導医）1名、周産期・新生児医学会新生児専門医3名、日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医2名、日本東洋医学会漢方専門医1名、臨床遺伝学専門医1名、内分泌代謝科専門医1名

10. 連絡先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200 番地 TEL:0985-85-1510（代表）, 0985-85-0988（研究室）
宮崎大学医学部産婦人科学講座ホームページ：<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/obgyn/index.html>